

## 指定管理者選定委員会における指定候補者の選定調査

(所管課: 観光企画推進課)

|    |                                   |   |                |    |
|----|-----------------------------------|---|----------------|----|
| 1  | 施設名                               | <b>甲賀市ひと・まち街道交流館</b>  |                |    |
| 2  | 施設の目的                             | 東海道水口宿の拠点となり、人との交流及び街道を中心としたまちづくりを図ることを目的とする。   |                |    |
| 3  | 施設の概要                             | 所在地: 甲賀市水口町八坂7番4号<br>施設構造: 鉄骨造2階建 建築面積79㎡ 延床面積108㎡<br>1階 事務室、多目的スペース、多目的便所、物入れ<br>2階 会議室、押入   |                |    |
| 4  | 募集方法                              | <b>非公募</b>  |                |    |
| 5  | 指定期間                              | <b>令和 6年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日 (3年間)</b>  |                |    |
| 6  | 管理業務内容                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・東海道水口宿を中心とした甲賀市の歴史、文化の資料展示</li> <li>・甲賀市の観光情報の発信</li> <li>・来館者への休憩場所の提供</li> <li>・講演会、講習会、研究会の開催</li> <li>・市の特産品等の展示及び販売施設の紹介</li> <li>・施設維持管理業務</li> </ul> |                |    |
| 7  | 指定管理料<br>(参考額)                    | (指定管理料限度額)  | 7,269,000      | 円  |
|    |                                   | (年間指定管理料)   | 2,423,000      | 円  |
|    |                                   |   | 消費税及び地方消費税含む   |    |
| 8  | 指定候補者<br>(代表者名)<br>主たる事務所の<br>所在地 | (団体名・代表者名) 一般社団法人甲賀市観光まちづくり協会 代表理事 小山 剛<br>(所在地) 甲賀市甲南町野田810<br>(設立年月日、事業概要) 令和元年11月27日、観光資源の開発及び保全・観光施設の整備及び運営等  |                |    |
| 9  | 指定候補者の選定理由                        | 効果的に施設の設置目的を達成するには、東海道水口宿に関する多くの観光情報を掌握し、情報発信にもノウハウを持つ一般社団法人甲賀市観光まちづくり協会に管理させることが効果的であるため。  |                |    |
| 10 | 選定委員<br>*委員長<br>(50音順、敬称略)        | 黄瀬 正信 その他市長が適当と認める者   | 元金融機関、元商工会事務局長 |    |
|    |                                   | 中嶋 慶喜 学識経験を有する者   | 社会保険労務士法人      |    |
|    |                                   | 福山 孝徳 公の施設の利用者  | 地域区長会理事        |    |
|    |                                   | 前野 沙穂 学識経験を有する者   | 税理士            |    |
|    |                                   | *望月 善博 その他市長が適当と認める者  | 元企業役員          |    |
| 11 | 選定委員会                             | 第1回 指定管理者選定委員会<br>開催日 令和5年7月20日   |                |    |
| 12 | 選定基準                              | 評価項目  | 適              | 不適 |
|    |                                   | 施設の利用者の公平な利用を確保することができる   | ○              |    |
|    |                                   | 施設の効用を最大限に発揮させるものである  | ○              |    |

|            |  |   |  |
|------------|--|---|--|
|            | 施設の適切な維持及び管理が図られるものである   | ○ |  |
|            | 施設の管理に係る経費の縮減が図られるものである  | ○ |  |
|            | 施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有する  | ○ |  |
| 13 選 定 結 果 | <p>■ 当該施設の指定候補者として適当である。</p> <p>□ 当該施設の指定候補者として不適である。</p> <p>【特記事項】<br/>特になし</p> |   |  |

令和5年7月20日

甲賀市指定管理者選定委員会 委員長 望月 善博